

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

協 定 書

京都市と京都府警察は、相互に連携し、地域との協働の下、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）等の開催を見据えた京都市を訪れる全ての方の安心安全の向上を目指し、「京都が培ってきた文化力や人と人とのつながりを活かし、誰もが安心安全を実感できるまちづくり」に取り組むこととし、このために次のとおり協定を締結する。

- 1 京都市及び京都府警察は、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」（以下「同運動」という。）として、各行政区において、地域の特性や課題に応じた、安心安全の向上のためのソフト・ハード両面の取組を協働して推進する。
- 2 京都市は、地域の住民・事業者、関係団体等と連携し、これまで全市で取り組んできた同運動を基に、あらゆる危機をしなやかに力強く乗り越え、SDGsの理念のもと将来にわたって持続可能な誰ひとり取り残さない魅力あふれるまちにするため、京都ならではの地域力・人間力を最大限に引き出しながら、引き続き犯罪に強いまちづくりを推進する。
- 3 京都府警察は、同運動に基づく全市及び各行政区における取組の企画や実施に際し、市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び対策を推進する。
- 4 京都市と京都府警察は、同運動を着実かつ効果的に実施するため、連携及び推進体制を整える。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、京都市長と京都府警察本部長が署名して、各自1通を保有する。

令和3年3月12日

京都市長

門川大作

京都府警察本部長

上野正史